

東秩父村総合庁舎 愛称募集要項

1 趣旨

東秩父村では、行政機能に加え、コミュニティセンター、図書館、商工会、社会福祉協議会などの機能を備えた「東秩父村総合庁舎」を整備しています。

新庁舎は、行政サービスの拠点としてだけでなく、村民の皆さまが気軽に集い、交流できる場として、「安心安全で魅力あふれるにぎわい創出拠点」となることを目指しています。

この施設が村民の皆さまに長く親しまれ、愛着を持って利用していただける施設となるよう、東秩父村への思いや新庁舎への愛着を込めた愛称を募集します。

2 施設概要

項目	内容
施設名称	東秩父村総合庁舎
施設場所	東秩父村大字御堂 634 番地
階層・構造	鉄骨造 2 階建て
延床面積	2091.95 m ²
主な機能	役場庁舎、コミュニティセンター、図書館、商工会、社会福祉協議会等
供用開始	令和 9 年 9 月予定

3 愛称の基準及び条件

応募する愛称は、次の基準を満たすものとします。

- (1) 新庁舎の目的や特徴がイメージできるもの
- (2) 複合施設全体を表す、一つの愛称であること
- (3) 分かりやすく、親しみやすく、覚えやすいもの
- (4) 東秩父村らしさを感じられるもの
- (5) 応募者自身が考案した、自作・未発表のものであること
- (6) 第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害しないもの
- (7) 公序良俗に反しないもの
- (8) 企業名、商品名、個人名等を主たるものとししないもの

4 応募資格

東秩父村にゆかりのある方（東秩父村民、在勤、在学、出身など）

※未成年者が応募する場合は、保護者の同意を得た上で応募してください。

5 募集期間

令和 8 年 10 月 5 日（月）から 令和 8 年 11 月 13 日（金）まで

※郵送の場合は、当日消印有効とします。

6 応募方法

以下のいずれかの方法で応募してください。

- (1) 応募専用フォームから応募

URL <https://forms.gle/ooaaSuL5C6ZW87sw8>

- (2) 応募用紙による応募

所定の応募用紙に必要事項を記入し、以下に郵送もしくは持参してください。

【宛先】〒355-0393 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂 634

東秩父村役場 総務課 新庁舎建設担当 宛

応募用紙は、村ホームページからダウンロードできるほか、役場窓口、コミュニティセンター等に配置します。

7 応募内容

応募にあたっては、次の事項を記載してください。

- (1) 応募する愛称
- (2) 愛称の意味や込めた思い
- (3) 応募者の氏名、年齢、住所、電話番号等
- (4) 未成年者の場合は、保護者の氏名及び同意

8 応募点数

応募点数に制限はありません。

ただし、応募用紙 1 枚につき 1 作品を記載してください。

9 審査・選考

応募作品は、新庁舎建設委員会において選考します。

村長は、同委員会の選考結果及び意見、応募作品等を総合的に勘案し、最終的な愛称を決定します。

なお、応募作品の中から必ずしも採用するとは限りません。

10 選考基準

選考にあたっては、主に次の事項を考慮します。

- (1) 東秩父村らしさを感じられること。

- (2) 新庁舎の機能や特徴を表していること。
- (3) 村民に親しまれ、呼びやすく、覚えやすいこと。
- (4) 独創性があること。
- (5) 正式名称と組み合わせた際に、新庁舎の愛称としてふさわしいこと。
- (6) 他の施設名称等と混同するおそれがないこと。

11 表彰

採用作品 1 点

採用者には、新庁舎完成記念式典において、表彰状及び記念品を贈呈する予定です。

※同一の愛称に複数の応募があった場合は、応募者の中から抽選等により採用者を決定します。

12 結果発表

採用された愛称及び採用者については、令和 8 年 12 月以降に、村広報誌、村ホームページ等で発表する予定です。

なお、採用者には、発表前に個別に通知します。

※採用者以外の応募者への個別通知は行わず、結果発表をもって通知に代える場合があります。

13 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、愛称募集及び選考に関する業務に必要な範囲で使用し、その他の目的には使用しません。

ただし、採用者の氏名、居住地区等については、結果発表の際に公表する場合があります。

14 応募に関する注意事項

- (1) 応募作品は、応募者自身が考案した未発表のものに限ります。
- (2) 第三者の著作権、商標権その他の権利を侵害する事実が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。また、権利侵害等に関する問題が生じた場合は、応募者の責任において対処するものとします。
- (3) 採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、必要に応じて補正又は修正を加える場合があります。
- (4) 採用された愛称は、施設のサイン、広報誌、村ホームページ、SNS、各種印刷物等に広く使用します。
- (5) 採用作品に関する著作権その他一切の権利は、東秩父村に帰属するものと

します。

- (6) 応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (7) 応募作品の受付、不採用の通知は行いません。また、審査の経過及び選考結果に関する問い合わせには応じかねます。
- (8) 応募をもって、本募集要項の内容に同意したものとみなします。

15 問い合わせ先

東秩父村役場 総務課 新庁舎建設担当

電 話：0493-82-1221

メール：soumu@vill.higashichichibu.saitama.jp